

# 令和4年度第2回山形県地域職業能力開発促進協議会 次第

日 時：令和5年3月8日（水）13:30～15:30

場 所：山形労働局大会議室

## 1 開会

## 2 山形労働局長挨拶

## 3 会長ご挨拶

## 4 議 題

### (1) 最近の雇用情勢について

### (2) 令和4年12月末現在までの公的職業訓練の実施状況について

#### ① 山形労働局

#### ② 山形県

#### ③ 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 山形支部

### (3) 令和5年度地域職業訓練実施計画について

### (4) 公的職業訓練の効果検証・改善について（WGより提案）

### (5) 意見交換

## 6 閉 会

【令和 4 年 1 2 月末現在までの公的職業訓練の実施状況について】

## ハロートレーニング（離職者向け）の令和4年度実績（令和4年12月開講分まで）

### 1 離職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模

06_山形		総計			
分野		令和4年度計画 定員数	コース数	定員	受講者数
公共職業訓練（離職者向け） + 求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	417	27	319	288
	営業・販売・事務分野	291	20	298	227
	医療事務分野	115	6	78	64
	介護・医療・福祉分野	193	13	86	59
	農業分野	0	0	0	0
	旅行・観光分野	0	0	0	0
	デザイン分野	26	2	30	9
	製造分野	176	20	146	107
	建設関連分野	102	7	69	42
	理容・美容関連分野	0	0	0	0
	その他分野(※1)	260	0	0	0
（基礎者支援訓練） 基礎	223	12	160	104	
合計		1,803	107	1,186	900
（参考） デジタル分野		443	29	349	297

※1 その他の分野、年度当初において分野設定が未確定分を含む

### 用語の定義

※本資料における用語は、以下のとおり定義しています。

#### 「コース数」

公共職業訓練については、当該年度中に開講したコース及び当該年度以前から開始し当該年度に実施した訓練コースの数（当該年度以前に開講し、次年度に繰り越すコースを含む）。

求職者支援訓練については当該年度中に開講したコースの数。

#### 「定員」

当該年度中に開講した訓練コースの定員の数。

#### 「受講者数」

当該年度中に開講したコースに入校した者の数。

#### 「応募倍率」

当該訓練の定員を100とした時の、受講を申し込んだ者の数の倍率。

#### 「定員充足率」

当該訓練の定員に対する受講者数の割合。

#### 「デジタル分野」

IT分野（ITエンジニア養成科など。情報ビジネス科を除く。）、デザイン分野（WEBデザイン系のコースに限る）等。

2 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況（令和4年12月開講分まで）

分野		公共職業訓練(都道府県:委託訓練)						求職者支援訓練					
		令和4年度計画 定員数	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	令和4年度計画 定員数	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率
公共職業訓練(離職者向け) + 求職者支援訓練(実践コース)	IT分野	365	23	275	248	122.2%	90.2%	52	4	44	40	118.2%	90.9%
	営業・販売・事務分野	110	6	95	90	120.0%	94.7%	181	14	203	137	71.9%	67.5%
	医療事務分野	63	5	63	55	98.4%	87.3%	52	1	15	9	60.0%	60.0%
	介護・医療・福祉分野	115	13	86	59	84.9%	68.6%	78	0	0	0	-	-
	農業分野	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-
	旅行・観光分野	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-
	デザイン分野	0	0	0	0	-	-	26	2	30	9	36.7%	30.0%
	製造分野	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-
	建設関連分野	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-
	理容・美容関連分野	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-
その他分野(※1)	130	0	0	0	-	-	130	0	0	0	-	-	
求職者支援訓練 (基礎コース)	基礎	-	-	-	-	-	-	223	12	160	104	83.8%	65.0%
	合計	783	47	519	452	112.7%	87.1%	742	33	452	299	77.9%	66.2%
	(参考) デジタル分野	365	23	275	248	122.2%	90.2%	78	6	74	49	85.1%	66.2%

※1 その他分野、年度当初において分野設定が未確定分を含む。

分野	公共職業訓練(都道府県:施設内訓練)						公共職業訓練(高齢・障害・求職者雇用支援機構)					
	令和4年度計画 定員数	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	令和4年度計画 定員数	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率
IT分野	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-
営業・販売・事務分野	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-
医療事務分野	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-
介護・医療・福祉分野	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-
農業分野	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-
旅行・観光分野	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-
デザイン分野	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-
製造分野	20	1	20	12	60.0%	60.0%	156	19	126	95	78.6%	75.4%
建設関連分野	0	0	0	0	-	-	102	7	69	42	66.7%	60.9%
理容・美容関連分野	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-
その他分野(※1)	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-
合計	20	1	20	12	60.0%	60.0%	258	26	195	137	74.4%	70.3%
(参考) デジタル分野	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-

公共職業訓練の実施状況(令和3年度及び令和4年度)

1、施設内訓練(学卒者・離職者)

(1)学卒者訓練

令和4年3月31日確定

令和4年12月31日現在

産業技術短期大学校		令和3年度							令和4年度						
訓練科名	訓練課程	定員	入校者	中退者	修了者	就職希望者①	就職者②	就職率③(②/①)	定員	入校者	中退者	在校生	就職希望者①	うち就職者②	就職率③(②/①)
デジタルエンジニアリング科(1年次)	長期高度(専門)	10	8	0	8	-	-	-	10	11	0	11	-	-	-
デジタルエンジニアリング科(2年次)		10	9	0	9	9	9	100.0%	10	7	0	7	6	6	100.0%
メカトロニクス科(1年次)		20	18	3	15	-	-	-	20	18	1	17	-	-	-
メカトロニクス科(2年次)		20	16	1	15	15	15	100.0%	20	14	0	14	12	11	91.7%
知能電子システム科(1年次)		30	28	1	27	-	-	-	30	29	2	27	-	-	-
知能電子システム科(2年次)		30	26	0	26	24	24	100.0%	30	26	0	26	24	24	100.0%
情報システム科(1年次)		20	20	0	20	-	-	-	20	21	0	21	-	-	-
情報システム科(2年次)		20	21	0	21	21	21	100.0%	20	19	0	19	19	17	89.5%
建築環境システム科(1年次)		20	20	0	20	-	-	-	20	17	0	17	-	-	-
建築環境システム科(2年次)		20	18	0	18	18	18	100.0%	20	20	0	20	19	19	100.0%
土木エンジニアリング科(1年次)		20	15	0	15	-	-	-	20	12	0	12	-	-	-
土木エンジニアリング科(2年次)		20	15	0	15	15	15	100.0%	20	15	0	15	13	13	100.0%
産業技術専攻科	短期・専門	10	4	0	4	-	-	-	10	4	0	4	-	-	-
校合計		250	218	5	213	102	102	100.0%	250	213	3	210	93	90	96.8%

産業技術短期大学校庄内校		令和3年度							令和4年度						
訓練科名	訓練課程	定員	入校者	中退者	修了者	就職希望者①	就職者②	就職率③(②/①)	定員	入校者	中退者	在校生	就職希望者①	うち就職者②	就職率③(②/①)
生産エンジニアリング科(1年次)	長期高度(専門)	20	17	3	14	-	-	-	20	14	0	14	-	-	-
生産エンジニアリング科(2年次)		20	8	0	8	8	8	100.0%	20	14	0	14	14	14	100.0%
情報通信システム科(1年次)		20	19	4	15	-	-	-	20	15	3	12	-	-	-
情報通信システム科(2年次)		20	16	2	14	14	14	100.0%	20	15	0	15	14	12	85.7%
IT会計ビジネス科(1年次)		20	10	0	10	-	-	-	20	12	0	12	-	-	-
IT会計ビジネス科(2年次)		20	6	1	5	5	5	100.0%	20	10	0	10	10	10	100.0%
校合計		120	76	10	66	27	27	100.0%	120	80	3	77	38	36	94.7%

山形職業能力開発専門校		令和3年度							令和4年度						
訓練科名	訓練課程	定員	入校者	中退者	修了者	就職希望者①	就職者②	就職率③(②/①)	定員	入校者	中退者	在校生	就職希望者①	うち就職者②	就職率③(②/①)
自動車科(1年次)	長期普通(普通)	25	19	0	19	-	-	-	25	26	0	26	-	-	-
自動車科(2年次)		25	13	0	13	13	13	100.0%	25	19	1	18	18	18	100.0%
建設技術科(1年次)		20	18	0	18	-	-	-	20	21	1	20	-	-	-
建設技術科(2年次)		20	12	0	12	12	12	100.0%	20	18	0	18	18	14	77.8%
校合計		90	62	0	62	25	25	100.0%	90	84	2	82	36	32	88.9%

(2)離職者訓練

庄内職業能力開発センター		令和3年度							令和4年度						
訓練科名	訓練課程	定員	入校者	中退者	修了者	就職希望者①	就職者②	就職率③(②/①)	定員	入校者	中退者	在校生	就職希望者①	うち就職者②	就職率③(②/①)
金属技術科	短期・普通	20	11	2	9	9	9	100.0%	20	14	2	12	12	7	58.3%
校合計		20	11	2	9	9	9	100.0%	20	14	2	12	12	7	58.3%

2 在職者訓練

校名	令和3年度(計画)				令和3年度(実績)				令和4年度(計画)				令和4年度(実績)			
	コース数	定員	コース数	受講者	コース数	定員	コース数	定員	コース数	定員	コース数	定員	コース数	受講者		
産業技術短期大学校	27	144	21	67	27	146	16	44								
産業技術短期大学校庄内校	18	91	16	53	16	80	12	31								
校合計	45	235	37	120	43	226	28	75								

校名	令和3年度(計画)				令和3年度(実績)				令和4年度(計画)				令和4年度(実績)			
	コース数	定員	コース数	受講者	コース数	定員	コース数	定員	コース数	定員	コース数	定員	コース数	受講者		
山形職業能力開発専門校	51	805	35	361	51	765	37	405								
庄内職業能力開発センター	4	124	4	100	4	124	1	18								
校合計	55	929	39	461	55	889	38	423								

※ うち就職者は、現時点で内定者のこと

3 委託訓練

(1)離職者職業訓練

別添報告

科目名	令和3年度(計画)				令和3年度(実績)				令和4年度(計画)				令和4年度(実績)			
	コース数	定員	コース数	受講者	修了者	就職者	就職率	科目名	コース数	定員	受講者	修了者	就職者	就職率		
パソコン基礎科	3	21	2	8	8	2	25.0%	パソコン基礎科	2	18	6	0	0	-		
インターンシップコース	13	13	7	7	6	5	83.3%	インターンシップコース	11	11	5	4	3	75.0%		
e-ラーニングコース	1	7	0	0	0	0	0.0%	e-ラーニングコース	1	8	0	0	0	-		
計	58	41	9	15	14	7	50.0%	計	51	37	11	4	3	75.0%		

【令和 5 年度地域職業訓練実施計画について】

# 令和5年度 山形県地域職業訓練実施計画（案）

令和5年4月1日  
山形労働局  
山形県  
独立行政法人 高齢・障害・求職者  
雇用支援機構 山形支部

## 第1 総則

### 1 計画のねらい

産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、職業の安定、労働者の地位の向上及び経済社会の発展を図るためには、これらによる業務の内容の変化に対する労働者の適応性を増大させ、及び円滑な就職に資するよう、労働者に対して適切な職業能力開発を行う必要がある。このため、山形県、事業主等が行う職業能力開発に関する自主的な努力を尊重しつつ、雇用失業情勢等に応じて、国が、職業能力開発促進法（昭和49年法律第64号以下「能開法」という。）第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設（以下「公共職業能力開発施設」という。）において実施する職業訓練（能開法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練（以下「委託訓練」という。）を含む。以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（以下「求職者支援法」という。）第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（平成23年法律第47号以下「求職者支援訓練」という。）の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

本計画は、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中における対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るものである。

また、公共職業能力開発施設は、本計画を実施する際に、山形労働局、公共職業安定所、山形県等関係機関との連携を図り、効率的かつ効果的な公共職業訓練の実施を図るものとする。

### 2 計画期間

計画期間は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までとする。

### 3 計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

## 第2 労働市場の動向と課題等

### 1 労働市場の動向と課題

新型コロナウイルス感染症の感染拡大後、有効求人倍率や完全失業率の悪化など雇用への大きな影響が見られたものの、足下の令和4年12月現在では求人の持ち直しの動きが堅調である。一方、コロナ禍から経済活動の再開に伴って人手不足感が再び深刻化し、社会全体での有効な人材活用が必要であり、そのためには、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実現していくことが重要である。

また、中長期的にみると、我が国は少子化による労働供給制約という課題を抱えている。こうした中で、我が国が持続的な経済成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、一人ひとりの労働生産性を高めていくことが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

デジタル・トランスフォーメーションやグリーン・トランスフォーメーション（以下「DX等」という。）の進展といった大きな変革の中で、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。加えて、企業規模等によっては、DX等の進展への対応が遅れがみられることにも留意が必要である。

こうした変化への対応が求められる中で、地域のニーズに合った人材の育成を推進するためには、公的職業訓練のあり方を不断に見直し、離職者の就職の実現に資する公的職業訓練や産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特に、デジタル分野については、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（令和4年12月23日閣議決定）等において、デジタル人材が質・量とも不足していることと、都市圏への偏在といった課題を解決するために、職業訓練のデジタル分野の重要化に計画的に取り組むこととしている。

障害者については、ハローワークにおける新規求職申込件数が増加傾向にあり、障害者の障害特性やニーズに応じた職業が実現できるよう、一層の環境整備が求められるとともに人生100年時代の到来による職業人生の長期化を踏まえ、今後は雇入れ後のキャリア形成支援を進めていく必要がある。また、障害者の福祉から雇用への移行を促進するため、障害者雇用施策と障害者福祉施策が連携を図りつつ、個々の障害者の就業ニーズに即した職業能力開発を推進し、障害者の職業の安定を図る必要がある。

## 2 直近の公的職業訓練をめぐる状況

令和4年度の新規求職者は、令和4年12月末現在で34,420人（前年同月比4.2ポイント減）であり、そのうち求職者支援法第2条に規定する特定求職者に該当する可能性がある者の数は令和4年12月末現在で、14,766人（前年同月比6.5ポイント減）であった。

これに対し、令和4年度の公的職業訓練の受講者数については、以下のとおりである。

<令和4年4月～12月>

離職者に対する公共職業訓練 601人（前年同月比9.7ポイント増）

求職者支援訓練 299人（前年同月比9.9ポイント増）

また、令和4年度の就職率は、令和4年12月末現在で公共職業訓練（離職者訓練）の施設内訓練が69.9%、委託訓練が69.2%、求職者支援訓練の基礎コースが50.8%、実践コースが54.1%であった。

注：就職率は、令和3年10月末から令和4年6月末までに修了した者の訓練修了後3カ月における雇用保険適用就職（公共職業訓練は雇用保険適用相当就職を含む）した者の割合。

### 第3 令和5年度の公的職業訓練実施計画の策定方針

令和3年度の離職者向け公的職業訓練の実施状況を分析すると、

- ① 就職率が高いが、応募倍率が低い分野がある。(例：介護分野)
- ② 応募倍率が高いが、就職率が低い分野がある。(例：IT分野)
- ③ パソコン訓練を希望する求職者が多いが、パソコンのスキルも基礎、応用、デジタル分野など、希望者の習熟状況により異なる。それらが、果たして企業が求めるスキルに達しているか検証が必要。

以上のような課題がみられた。

これらの課題の解消を目指し、令和5年度の公的職業訓練は以下の方針に基づいて実施する。

#### ① について：

- ・受講がスムーズにできるよう地域性を考慮した訓練実施式の設定等を検討する。
- ・訓練実施機関からの求職者向け説明会を実施するなど、工夫した訓練の周知を行う。
- ・早い段階での訓練情報を求職者に提供する。

#### ② について：

- ・必要とされる人材ニーズに見合った訓練カリキュラムを検討する。
- ・訓練修了者への就職支援を強化する。(企業への求人開拓等)

#### ③ について：

- ・基礎、応用、デジタル分野の訓練コースのカリキュラムと、企業の求人ニーズ等が、就職に繋がる内容となっているか検証し、訓練カリキュラムがより充実するよう検討する。
- ・求職者が必要とするスキルが、求人ニーズに合致しているかを求職者に伝え、適切な訓練コースを案内する。

### 第4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

#### 1 離職者に対する公的職業訓練

##### (1) 離職者に対する公共職業訓練

###### ア 対象者数及び目標

(国の施設内訓練)

対象者数 286 人

目標就職率 83.6 %

(委託訓練)

対象者数 726 人

目標就職率 75.0 %

###### イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

離職者に対する公共職業訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

#### ① 職業訓練の内容等

- ・ 職業訓練の内容に応じた様々な民間教育訓練機関を活用した多様な職業能力開発の機会

の提供にあつては、山形県が実施する職業訓練との役割分担を踏まえる。

- ・ 国の施設内訓練については、民間教育訓練機関では実施できないものづくり分野において実施する。
- ・ 受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。

## ② 分野に応じた訓練コースの設定等

- ・ IT 分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEB デザイン関連の資格取得を目指すコースや企業実習を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置、オンライン訓練（e ラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費を委託費の対象とする措置により、訓練コースの設定を推進する。

また、就職率の向上のため、求人ニーズに即した訓練コースを促進し、十分な就職支援を実施する。

さらに、職業訓練の受講により習得できるスキル（資格など）の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化と明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等、ハローワークと連携した就職支援を実施する。

- ・ ものづくり分野については、DX等に対応した職業訓練コースを充実させる。
- ・ 介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置により、訓練コースの設定を促進する。

また、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。

- ・ 委託訓練については、計画数を踏まえ、十分な訓練機会の確保に努める。

## ③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- ・ 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等でも受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（e ラーニングを含む。）、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。
- ・ 雇用のセーフティネットとして、母子家庭の母等、特別な配慮や支援を必要とする求職者に対して、それぞれの特性に応じた職業訓練を実施する。

## (2) 求職者支援訓練

### ア 対象者数及び目標

対象者数 742人に訓練機会を提供するため、訓練認定規模の上限 742人

目 標 雇用保険適用就職率：基礎コース 58%、実践コース 63%

### イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

求職者支援訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

① 職業訓練の内容等

基礎的能力を習得する職業訓練（基礎コース）及び実践的能力を習得する職業訓練（実践コース）を設定することとし、認定規模の割合は以下のとおりとする。

基礎コース 訓練認定規模の 30%程度

実践コース 訓練認定規模の 70%程度

地域ニーズ枠については、より安定した就職の実現に資するよう、各地域の状況や工夫に応じて主体的に独自の訓練分野、特定の対象者又は特定の地域を念頭に置いた訓練等について、全ての都道府県の地域職業訓練実施計画で設定する。

地域ニーズ枠の設定に当たっては、公共職業訓練（離職者訓練）の訓練規模、分野及び時期も踏まえた上で、都道府県の認定規模の 20%以内で設定する。

新規参入となる職業訓練の上限は以下のとおりとする。

基礎コース 30%

実践コース 30%

新規参入枠については、地域において必ず設定し、かつ、上記の値を超えてはならないこととするが、一の申請対象期間における新規参入枠以外の設定数（以下「実績枠」という。）に対する認定申請が、当該実績枠の上限を下回る場合は、当該実績枠の残余を、当該申請対象期間内の新規参入枠とすることも可能とする。

新規参入枠については、①職業訓練の案等が良好なものから認定、②①以外については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから認定する。

受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。

注 1 求職者支援訓練は、地域職業訓練実施計画に則して、四半期ごとに認定する。

（短期間・短時間訓練コースの設定について、シフトが減少したシフト制で働く方などが、仕事と訓練の受講を両立しやすくなるよう四半期にこだわらず受付期間を設定する。

なお、地域職業訓練実施計画で定めたコース別・分野別の訓練実施規模を超えては認定しない。）

注 2 一度認定されたものの開講されずに中止となった場合は、訓練コース分の余剰定員を同一年度内の同一分野での認定に振り替えることを可能とする。

注 3 実践コースにおいて設定された訓練分野において、当該訓練分野の訓練コースが認定されなかった場合の余剰定員は、同一認定単位期間の「その他」分野（「営業・販売・事務分野」などを含む）に振替を可能とする。

注 4 実践コースへの申請が四半期ごとの各系における訓練認定規模を下回った場合は、余剰定員を同一認定期間内の他の系に振り替えることを可能とする。

また、第 4 四半期（必要と認める場合は、第 3 四半期も含む）に限っては、認定コースの定員数が少なかった場合の繰越し分及び中止コースの繰越し分について、基礎コースと実践コース間の振り替えや、実践コースの他の分野への振り替えを可能とする。

注 5 本計画において示した内容は、次のイからロまでに掲げる事項を除き、地域協議会での

議論を踏まえ、地域の実情に応じて異なる設定とすることができる。

イ 訓練認定規模を超えてはならないこと

ロ 新規参入枠は上に掲げた値を超えてはならないこと及び全く新規参入枠を設定しないこととならないこと

② 分野に応じた訓練コースの設定等

IT 分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEB デザイン関連の資格取得を目指す訓練コースへの基本奨励金の上乗せ措置、企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースやオンライン訓練（e ラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費への奨励金支給措置により、訓練コースの設定を推進する。

また、就職率の向上のため、求人ニーズに即した訓練コースを促進し、十分な就職支援を実施する。

さらに、職業訓練の受講により習得できるスキル（資格など）の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハローワークと連携した就職支援を実施する。

介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースへの奨励金支給措置により、訓練コースの設定を促進するとともに、職業訓練の受講がスムーズにできるよう、地域性を考慮した訓練実施時期の設定等を検討する。

さらに、ハローワークにおいて、求職者に対し訓練開始時期を見据え、早い時期に情報訓練情報の提供を行い、訓練実施機関を介して説明会を実施するなど周知を強化する。

③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（e ラーニングを含む）、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

計画期間中の公的職業訓練（離職者訓練）の対象者数等

分 野	全体計画数	公共職業訓練（県）		公共職業訓練（機構）	求職者支援訓練	
		施設内	委託			
	定 員	定 員	定 員	定 員		
公共職業訓練（離職者向け）＋ 求職者支援訓練（実践コース）	IT 分野	209		165		44
	営業・販売・事務分野	331		150		181
	医療事務分野	112		60		52
	介護・医療・福祉分野	199		131		68
	農業分野	0		—		
	旅行観光分野	0		—		
	デザイン分野	44		—		44
	製造分野	106	20	—	86	
建設関連分野	200		—	200		

	理容・美容分野	0		—		
	その他分野（※2）	350		220		130
求職者支援訓練（基礎コース）		223				223
	合計	1,774	20	726	286	742（※1）
	（参考）デジタル分野 （IT分野+デザイン分野）	253	0	165	0	88

注）※1 求職者支援訓練の742人のうち、就職氷河期対策実施分及び短期・短時間特例訓練を含む。

※2 年度当初において、分野設定が未確定分を含む

## 2 在職者に対する公共職業訓練等

### （1）対象者数

公共職業訓練（在職者訓練）	1,120人
生産性向上支援訓練	1,423人

### （2）在職者訓練の内容

在職者訓練については、産業構造の変化、技術の進歩等による業務の変化に対応する高度な技能及びこれに関する知識を習得させる真に高度な職業訓練であって、民間教育訓練機関において実施することが困難なものを実施するものとする。

ものづくり分野において、企業の中で中核的役割を果たしている者を対象に、専門的知識及び技能・技術を習得させる高度なものづくり訓練を実施する。さらに、ポリテクセンター山形に設置した生産性向上人材育成支援センターにおいては、幅広い分野の事業主からのデジタル人材や生産性向上に関する相談等に対応するとともに、課題の解消に向けた適切な職業訓練のコーディネート等の事業主支援を実施する。

ものづくり分野においてはDX等に対応した職業訓練コースの開発・充実、訓練内容の見直し等を図る。

訓練の効果を客観的に把握する観点から、訓練コースの受講を指示した事業主等に対して、受講者が習得した能力の職場での活用状況について確認する。

### 《山形県》在職者訓練（公開講座）

主に高度な技術の習得希望者や少人数制の研修希望者を対象。

訓練施設・学校	コース数	定員(人)	コース名
県立 産業技術短期大学校	29	151	機械工学セミナー、 生産改善・革新セミナー、 IoTセミナー、他

県立 産業技術短期大学校 庄内校	16	80	シーケンス制御入門、 マシニングセンタ入門、 3次元CAD入門、他
合 計	45	231	

《山形県》在職者訓練（向上訓練）

主に技能検定等の資格取得希望者や新たな知識や技能・技術を習得したい希望者を対象。

訓練施設・学校	コース数	定員(人)	コース名
県立 山形職業能力開発専門校	51	765	生産管理基礎、品質管理基礎、 ビジネススキル基礎、エクセル活用、 オーダーメイドコース、エクセル基礎、 会計の基礎、自営型テレワーク、他
県立 庄内職業能力開発センター	4	124	アーク溶接特別教育(2コース)、 造園工事作業の製作等作業試験対応、 造園工事作業の判断等試験対応
合 計	55	889	

《ポリテクセンター山形》

在職者訓練（生産性向上人材育成支援センター）

訓練施設・学校	コース数	定員(人)	訓練分野
ポリテクセンター山形	75	773	◎機械系・・・・・・・・ 41コース 431人 ◎電気・電子系・・・・ 11コース 110人 ◎居住系・・・・・・・・ 23コース 232人
合 計	75	773	

※地域ニーズを把握したうえで、計画したもの。

生産性向上支援訓練

訓練施設・学校	コース数	定員(人)	訓練分野
ポリテクセンター山形	—	650	◎生産性向上支援訓練 ①うちDX対応コース・・・・ 140人 ②うちミドルシニアコース・・ 50人 他
合 計	—	650	

① 中小企業等でDXに対応するための人材育成に向けた生産性向上支訓練

② 70歳までの就業機会の確保に資する中高年齢層向けの生産性向上支援訓練

### 3 学卒者に対する公共職業訓練

#### (1) 対象者数及び目標

対象者数 460人 (専門課程370人、普通課程90人)

#### (2) 職業訓練の内容等

産業の基盤を支える人材を養成するために、ものづくりの現場の戦力となる高度な実践技能者の育成を図るため、職業に必要な技能及びこれに関する知識を習得させることを目的とした比較的長期間の公共職業訓練を実施するものとする。

#### 《山形県》高度職業訓練（専門課程）

専門課程として新規学卒者等を対象とした高度職業訓練を実施する。

訓練施設・学校	コース数	定員(人)	コース名
県立 産業技術短期大学校	7	250	【2年課程】 デジタルエンジニアリング科、 メカトロニクス科、 建築環境システム科、 情報システム科、 知能電子システム科、 土木エンジニアリング科 【1年課程】 産業技術専攻科（社会人等対象）
県立 産業技術短期大学校 庄内校	3	120	【2年課程】 生産エンジニアリング科、 情報通信システム科、 IT会計システム科
合計	10	370	

#### 《山形県》普通職業訓練（普通課程）

普通課程として高卒の新規卒業者を対象とした職業訓練を実施する。

校名	コース数	定員(人)	訓練分野
県立 山形職業能力開発専門校	2	90	【2年課程】 自動車科（高卒）、 建設技術科（高卒）
合計	2	90	

#### 4 障害者等に対する公共職業訓練

##### (1) 対象者数及び目標（委託訓練）

対象者数 42人

目標 就職率：55%

##### (2) 職業訓練の内容

民間企業等に対して委託する障害者委託訓練では、訓練受講対象となる障害者のニーズを把握し、各コースの定員の確保に努める。また、特に法定雇用率が未達成である企業や、障害者の雇用の経験の乏しい企業等を開拓するとともに、訓練内容や就職支援の充実を図りながら、引き続き推進するものとする。

障害者の就業ニーズ及び企業の人材ニーズを踏まえ、定員の充足状況や修了者の就職実績を検証しながら、訓練コースの見直しを行うものとする。

当該公共職業訓練の受講者に対し、ハローワーク等との連携強化の下、当該公共職業訓練の開始時から計画的な就職支援を実施し、就職率の向上を図るものとする。

障害者の職業能力開発を効果的に行うため、地域における雇用、福祉、教育等の関係機関が連携を図りながら職業訓練を推進する。

#### 《山形県》障害者等に対する公共職業訓練（委託訓練）

訓練種別	コース数	定員(人)	科目名
障害者対象職業訓練	4	20	パソコン基礎科 (民間教育訓練機関で実施) ※訓練期間は概ね1カ月
	22	22	インターンシップコース(事業所で就労に必要なスキルを身につける。) ※訓練期間は概ね1カ月～3カ月
合計	26	42	

#### 第5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

##### 1 県内におけるリスクリングの推進

○「山形県及び市町村」（以下「地方」という。）が実施するリスクリング推進事業に対する助言

県内企業の成長及び人材の育成・確保については、リスクリングの推進が必要であり、地方の令和5年度予算編成において各種「リスクリング推進事業」が計画されているところである。

山形県は山形県地域職業能力開発促進協議会へ実施計画等の報告を行い、協議会はその実施状況等を把握し、必要な場合は地方へ助言を行うこととする。

これを受け、地方においては、事業の適正な執行を図り、県内事業者のリスクリング取組を促進するものとする。

**【公的職業訓練の効果検証・改善について（WGより提案）】**

## 公的職業訓練効果検証ワーキンググループ実施要領

### 1 目的

公的職業訓練効果検証ワーキンググループ（以下「WG」という。）は、適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて、訓練修了者や採用企業からのヒアリングも含め、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図ることとする。

### 2 WGの構成員

「山形県地域職業能力開発促進協議会設置要綱策定要領」の1（3）の構成員のうち、都道府県労働局、都道府県及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構とし、必要に応じて、地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）構成員の中から任意の者を追加する。

なお、協議会の構成員として委任した者と同じのものとする必要はなく、構成員の機関・団体の職員等で差し支えないが、協議会の事務に従事する者として、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

### 3 検証手法

検証手法は、公的職業訓練の訓練修了者、訓練修了者の採用企業及び訓練実施機関に対するヒアリングにより行うものとする。

なお、各種データの統計処理による分析については、訓練カリキュラムの改善に資する場合に限り各協議会で実施することも可能であるが、都道府県労働局職員以外の者が直接関わって分析を実施する場合は、①分析するデータの種類・範囲、②分析手法、③分析の実施者等を明らした上で、事前に、本省に協議すること。

### 4 WGの具体的な進め方

#### （1）検証対象コースの選定

ア 予め協議会にて検証対象となる訓練分野を選定しておき、WGでは当該訓練分野の中で訓練修了者が比較的多い訓練コースを3コース（ただし、異なる訓練実施機関が実施するものとする。）以上選定する。

イ 検証対象は、アで選定したコースの訓練実施機関と、各訓練コースにつき訓練修了者1人以上、当該訓練修了者を採用した採用企業1社以上とする。具体的には、3コースを選定すると、訓練実施機関3者、訓練修了者3人以上及び採用企業3社以上が対象となる。

なお、ヒアリングの対象とする訓練修了者の選定にあたっては、同一の性別又は年齢層に偏らないよう配慮すること。

その他、就職氷河期世代、就職困難者、ひとり親等といった様々な事情を抱える方々について検証することも有意義であることから、訓練修了者のうちの一人は、例えば離職期間が長い、離転職を繰り返している等の履歴のある者をできる限り選定することが望ましい。

## (2) ヒアリングの内容等

ア ヒアリングは直接又は web 会議のいずれでも差し支えない。

イ ヒアリング内容は以下の項目を必須とし、協議会独自に質問項目を追加しても差し支えない。

### ① 訓練実施機関へのヒアリング

- ・ 訓練実施にあたって工夫している点
- ・ 訓練実施機関が行っているキャリアコンサルティングの状況
- ・ 訓練実施にあたっての国への要望、改善して欲しい点

### ② 訓練修了者へのヒアリング

※訓練機関の待遇など、受講中の満足度ではないことに留意。

- ・ 訓練内容のうち、就職後に役に立ったもの
- ・ 訓練内容のうち、就職後にあまり活用されなかったもの
- ・ 就職後に感じた、訓練で学んでおくべきであったスキル、技能等

### ③ 訓練修了者を採用した企業へのヒアリング

- ・ 訓練により得られたスキル、技能等のうち、採用後に役に立っているもの
- ・ 訓練において、より一層習得しておくことが望ましいスキル、技能等
- ・ 訓練修了者の採用について、未受講者（未経験者）の採用の場合と比較して期待していること（同程度の経験等を有する者同士を比較。採用事例がない場合は想定）

## (3) ヒアリングを踏まえた効果検証等

(2) のヒアリングを踏まえ、調査した訓練コースを含む分野全体において、訓練効果が期待できる内容及び訓練効果を上げるために改善すべき内容について整理する。

## (4) 効果検証結果を踏まえた検討

(3) の効果検証結果を踏まえ、訓練カリキュラム等の改善促進策（案）等を検討し、協議会への報告事項を整理する。

### 【訓練カリキュラムの改善促進策（例）】

- 委託訓練について、
  - ・ 説明会資料又は委託要綱等の内容に追加
  - ・ 公募条件又は入札の加点要素として付加
- 汎用性の高い訓練（就職支援）内容について、
  - ・ 求職者支援訓練において、訓練実施期間中に独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が行う実施状況の確認の際に周知
  - ・ 申請・認定事務の際に周知
  - ・ 求職者支援訓練の実施機関開拓の際に周知

## (5) 協議会への報告

WGの効果検証結果及び訓練カリキュラムの改善促進策（案）等については協議会に報告する。

# 公的職業訓練効果検証ワーキンググループ協議報告書（令和5年度実施分）

## 目的

適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて訓練修了者等へのヒアリングを実施し、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図る。（別紙「実施要領」参照）

## 構成員

山形労働局職業安定部訓練室、山形県産業労働部雇用・産業人材育成課、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の担当職員（※他の構成員の追加可）

## 対象選定

職業訓練を修了し、訓練修了後3ヶ月以内に訓練に関連した事業所に就職した訓練分野のうち、修了生が多かった訓練分野を検証対象とした。

## 検証結果

別紙資料にある通り、修了生が多いのは、パソコンの訓練及び事務系の分野である。カリキュラム上、事務分野は、すべてが統一された訓練内容とはなっておらず、訓練効果を判断するカリキュラムの比較等の検証が困難と判断し、パソコン訓練分野からピックアップすることとした。

## 検証方法

検証方法は、修了生の多いパソコンの訓練分野から訓練コース3コースを選定し、修了生のうち関連する職業に就いた者が多いコース、少ないコース等を比較検証する。  
 訓練実施機関、修了生、就職先事業所にそれぞれ状況を確認。訓練内容の状況、関連職務の内容やパソコンスキルが生かしているか、就職先においてはパソコンスキルが十分であるか、足りないスキルはあるのか等を検証する。  
 検証後は、改善促進策（案）を検討し、次の協議会で報告し、次年度の訓練計画に反映する。

## スケジュール

	令和4年度	令和5年度上半期	令和5年度下半期
山形県地域職業能力開発促進協議会	3月8日 協議会開催  WGより提案あった 検証対象訓練分野を協議し選定		10月頃 協議会開催  2～3月 協議会開催  WGから報告→次年度の計画の策定に反映
ワーキンググループ（WG）	検証対象 訓練コースを提案	ヒアリング → 結果整理 → 改善促進策（案）検討  選定分野のうち3コース以上 ×3者（修了者、採用企業、実施機関）	